

令和7年度入所予定児童数 R7.2.1時点

	中央	中央2	中央3	中央4	中央5	北部	北部2	はっつば	南部	南部2	南部3	南部4	南部5	南部6
継続児童	45	35	42	46	41	48	26	35	31	36	32	35	39	41
新規児童	19	16	23	12	5	13	10	9	11	13	10	11	13	13
合計	64	51	65	58	46	61	36	44	42	49	42	46	52	54
地区合計	284(R6.4.1 比+27)					141(R6.4.1 比-7)			285(R6.4.1 比+24)					

2月1日時点の入所予定児童数になります。2月理事会で入所承諾の家庭もありますので、若干変動の予定です。現時点では令和6年度当初より44名ほどの児童増になります。

令和7年度入所審査

法人移行に伴い改めて入所利用についてのルートを整備し、来年度入所申込のあった児童について12月及び2月理事会にて全児童の入所審査を行いました。学童保育所の入所利用の要件は、次の2点になります。

① 保護者が就労等の理由により昼間家庭に不在等の事情があり、家庭での保育が困難であることが認められる家庭であること

② 学童保育所開設時間内において児童の保育が必要であること

よって、保護者が昼間家庭で児童を保育することができないことの証明書類(就労証明書など)の提出がない場合は入所要件を満たさないとみなされますので、家庭の事情が変わった場合はお通りの学童保育所へ至急相談をお願いします。また②にあるように、学童保育所開設時間外は保育を行いません。詳細は学童保育所利用規程をご確認ください。

なお、令和7年度は待機児童を出さずにどの地区も受け入れを行います。ただし、今後更に児童が増加することを見込んでおり、令和8年度以降は何らかの対応が必要となる可能性が高まっています。

⚠️ ご注意ください ⚠️

■ 令和6年度の保育料や延長保育料の納入忘れはありませんか？

令和6年度分の保育料や延長保育料の未払いがある場合は、**令和7年度入所承認が取り消される**ことがあります。

■ 令和7年度より閉所日が変わります

夏季休業 8/13 から 8/16 まで **年末年始** 12/29 から 1/3 まで

■ 学童保育所の開設時間(保育時間)は次の通りです

平日 お子さんの下校後(または正午)から夜7時まで

一日保育 朝7時45分から夜7時まで

夜7時以降は保育を行いません。保育時間を過ぎないように保護者のお迎えをお願いします。万が一夜7時を過ぎてからお子さんのお迎えがあった場合は 超過料金としてお子さんひとりにつき30分ごとに1,000円の請求を行います。※詳細は学童保育所利用規程第24条を確認してください。HPより確認できます。

令和7年度職員配置

令和7年度の職員配置について、2月理事会にて決定しました。
協会だより号外をご覧ください。

NPO 法人天童地区学童保育協会

理事長 佐藤茂男

天童市老野森1-8-16(天童中央第三学童保育所内)

★ TEL/FAX023-654-0753(平日9:00-18:00)

メールはこちら kyoukai-tendou@amail.plala.or.jp

HP ご覧ください <http://tendogakudo.ehoh.net/>

ご意見等はお気軽に電話またはメールでお寄せ下さい

